

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成27年5月1日（金） 15：30～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、
青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、
青森市立杉高児童館、青森市浪岡高齢者いきいきセンター

4 出席者

- (1) 選定評価委員会
委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財務部次長）
委員 工藤 智（農林水産部次長）
委員 舘山 新（都市整備部次長）
委員 森 宏之（青森大学教授）
委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）
- (2) 施設所管課（健康福祉課）
課長 加福 拓志
主幹 白鳥 篤
主査 山内 武志
- (3) 制度所管課（政策推進課）
課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史

5 案件 指定管理者制度導入の適否について

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定期間 5年間
- (2) 利用料金制 なし
- (3) 募集形態 公募

7 主な質疑内容

（委員）

浪岡地区での児童館における放課後児童会のあり方はどのようになっているのか。

（施設所管課）

平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」において、青森地区では現在、全小学校に放課後児童会を開設している。浪岡地区においては、平成27年度は放課後児童会的機能を持った児童館事業としてこれまでと同様の運営形態とするが、平成28年度からは、児童館事業とは別に、浪岡各小学校に放課後児童会を開設する予定であり、その準備作業を進めている。

(委員)

平成22年度の応募状況はどうだったのか。

(施設所管課)

NPO法人やビルメンテナンス会社等、5者から応募があった。